

## 除雪作業請負契約書

発注者 と  
請負者 有限会社北海道解体工房 とは、下記作業範囲の除雪作業に関し、次のとおり除雪作業請負契約書を締結する。

### 記

1. 作業名
2. 作業範囲
3. 作業期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
4. 請負金額 金 , 円  
(消費税を含む)
5. 支払条件
6. 損害賠償 請負者は、細心の注意をもって作業を行うものとするが、発注者の管理する物件・施設に損害を与えたときは、双方話し合いの上、賠償の責を負う。
7. 契約解除 本契約期間中、一方から1ヶ月前までの予告をもって本契約の解除を申し入れることが出来る。この場合、予告期間の満了と同時に本契約は終了する。
8. 特約事項 本契約に定めなき事項が生じた場合及び本契約の内容について疑義が生じた場合、双方協議してこれを定める。  
又、例年以上の降雪量となった場合も同様とする。

各々の合意に基づきこの請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとし、本契約の証として本書2通を作成し、各1通を保有する。

平成 年 月 日

注文者 住 所  
会社名  
氏 名 ④  
(又は代表者)

請合者 住 所 札幌市北区拓北2条3丁目5番17号  
会社名 有限会社北海道解体工房  
代表者 代表取締役 廣瀬 勉 ④